

令和7年 煙火消費保安手帳(動物駆逐用) 保安講習用教材

近年の動物駆逐用煙火消費中事故について (R1、R3、R5 は 0 件)

※令和2年 (件数 2 件)

(公社)日本煙火協会

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	2月17日(月) 8:23頃 (C1級)	宮城県 加美町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連2本 (中国製)	人的: なし 物的: ビニールハウス1棟、 梱包ロール稲わら 200個	ビニールハウスの上に登っていた猿を追い払うため、動物駆逐用煙火(連続発射式)を猿に向けて発射したところ、2本目の煙火の閃光体がビニールハウスの上部の穴から入り込み、ロール稲わらの上で爆発し延焼した。なお、専用ホルダーを使わない手持ち使用であった。 【火災】	不注意等 ビニールハウス内に保管している稲わらの残り穂を食べるため、猿が屋根に出入り用の穴を4~5ヶ所開けており、その穴から閃光体が落下した。	消費技術の教育 消防より消費者に対し、燃えやすい物へ向けて発射しないこと、ホルダーを使用すること等の適切な使用法について指導し、周辺住民に対しても適切な使用法について周知した。
2	11月5日(木) 15:43頃 (C1級)	宮城県 丸森町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連1本 (中国製)	人的: なし 物的: 植林杉8本	猿が出没したため、農作物被害防止のため町より提供された動物駆逐用煙火(連続発射式)を杉林に向け使用したところ、付近の落葉等に着火し、山林に延焼拡大した。専用ホルダーに装着しての手持ち使用であった。 【火災】	不注意等	防火消火対策の徹底 消費技術の教育 消防から燃えやすい物がないか確認する等の適切な使用法を指導するとともに、町から当該煙火使用者に適切な使用法のチラシを作成し配布予定。

※令和4年 (件数 1 件)

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	9月4日(日) 17:00頃 (C1級)	宮城県 加美郡加美町	動物駆逐用煙火 品名: 駆除用閃光珠 5連1本 (中国製)	人的: 1名軽傷 (右手中指挫創及び熱傷) 物的: なし	猪の駆逐のため、動物駆逐用煙火を本来使用すべき専用手持ホルダーを用いず使用したところ、5発目が筒内で暴発し、煙火を保持していた右手中指を負傷した。 【異常燃焼】	製品不良、取扱い不備 製品自体何らかの欠陥があったことに加え、専用手持ホルダーを使わなければならないことを認識しながら使用しなかったため。	輸入品の品質管理 保安教育の徹底 消防本部のホームページに事故の記事を掲載して広く注意喚起を行い、町役場に対して事故に関する情報提供を実施し、かつ注意喚起を依頼した。

※令和6年（件数4件）

No.	発生日時	発生場所	煙火の種類	被害状況	事故概要 【事故現象】	推定原因	再発防止対策
1	1月2日（火） 12:54頃 （C1級）	宮城県 白石市	動物駆逐用煙火 品名：駆除用閃光珠 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：自宅建物(80㎡)1棟 全焼、山林10㎡焼損	物置の屋根にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、1発が物置に積載された薪上部へ飛んで薪に着火して延焼し、物置及びこれと隣接する住宅を全焼、山林10㎡を焼損した。 【火災】	不注意等 5連発の内1発が物置に積んであった乾燥保管中の薪上部に飛び着火したものと考えられる。発射後に飛んだ箇所を確認せず放置したため、薪へ燃え移り自宅全体へ延焼拡大したものと推測される。	保安教育の徹底 燃えやすいものがある方向へ発射しない、専用ホルダーに入れて使用すること等を注意喚起。
2	3月4日（月） 15:57頃 （C2級）	滋賀県甲賀市	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：なし	自宅横の傾斜地にいた猿を駆逐するため自治体から提供された動物駆逐用煙火を使用したところ、煙火の火により傾斜地の中腹より上部の枯草500㎡を焼失した。なお、5連発の煙火の最後5発目は手元で暴発したが火傷等はなかった。 【火災】	不注意等 動物駆逐用煙火が枯草に落ち、火災に至った。	輸入品の品質管理 保安教育の徹底
3	5月5日（日） 12:55頃 （C1級）	長野県高森町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：建物全焼10棟、部分焼2棟、林野約2900㎡、畑約700㎡焼損	カラスを追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、林野の斜面で開発、周囲の竹藪に着火し延焼し、建物13棟(全焼10棟、半焼1棟)、林野約2,900㎡、畑約700㎡を焼損した。 【火災】	不注意等 動物駆逐用煙火が林野の斜面で開発し、周囲の竹藪に着火し延焼拡大した。	保安教育の徹底 消防から当事者に対し、口頭で動物駆逐用煙火の適正な取り扱い及び火災予防について注意喚起を実施するとともに、火薬類事故に伴う火災として原因調査を実施。
4	8月23日（金） 14:10頃 （C2級）	和歌山県 串本町	動物駆逐用煙火 品名：T-3 5連1本 （中国製）	人的：なし 物的：なし	猿を追い払うため動物駆逐用煙火を使用したところ、付近の枯草31㎡を焼失した。保安教育は未受講であった。 【火災】	不注意等 当該煙火の火の粉	保安教育の徹底 関係機関と情報共有を行い、広報誌等により注意喚起を実施予定。

（連続発射式の協会自主基準について）

- * 火薬量及び製品構造： 火薬又は爆薬10g以下で、個々の発射内筒の爆薬量は最大1.6gとし、底部の火薬のない部分の長さは16cm以上とする。
- * 使用方法： 地面に固定して使用することを原則とし、やむを得ず手持ちで使用する場合は必ず専用ホルダーに差し込み使用する
- * 専用ホルダー： 火薬装填部分がホルダーにカバーされる構造は、厚さ1mm以上のステンレス製。カバーされない場合（紙製等）の場合は十分な長さを保つこと。

※ 近年火災事故が多発しています。使用にあたっては火災予防に特に注意するとともに、製品の安全基準を守りましょう。